

第Ⅰ表

立川市教育委員会 殿

立二小発第 号  
令和7年2月28日

学校名 立川市立第二小学校  
校長名 寺田 良太 印

令和7年度 教育課程について（届）

学校教育法施行規則第Ⅰ38条の規定に基づき、以下のとおり特別支援学級（自閉症・情緒障害）の教育課程をお届けします。

Ⅰ 教育目標

（1）学校の教育目標

○健康で明るい子 ○進んで学習する子 ○心豊かで思いやりのある子

（2）特別支援学級の教育目標

○進んで体を動かし元気に活動する子 ○粘り強く学習する子 ○違いを認め合い仲良くできる子

（3）立川市教育委員会学校教育の指針を踏まえた学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

「第二小学校ウェルビーイングの向上」を掲げ、児童一人一人が、生きがいを感じ、一生懸命に生きることに幸せを感じることを目指し、基本方針を示す。

ア 進んで体を動かし元気に活動する子（心身ともに健康で楽しみを見付けることができる児童）

- ① 自身の健康・安全への関心を高め、体力向上に向けて主体的に運動に取り組む態度を育む。
- ② 学習規律の確立や規範意識の向上とともに、人権意識の涵養と他者理解の態度を育む。
- ③ いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期支援の徹底を図り、学校生活への安心感を高める。

イ 粘り強く学習する子（得意なことを生かし、苦手な学習にも取り組むことができる児童）

- ① 自分の考えや思いをもち、個に応じた表現方法の習得を図る。
- ② 主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を図り、基礎的・基本的な学習内容の定着と身に付けた知識・技能を活用する力を育む。
- ③ 研修の機会やOJTの充実を図り、教職員が互いに学び合い、高め合う風土を醸成する。

ウ 違いを認め合い仲良くできる子（自他のよさを認め、折り合いを付けて生活できる児童）

- ① 体験活動、多様な表現や鑑賞の活動、読書活動の充実を図り、豊かな人間性を育む。
- ② 自分のよさを素直に認め、他者への思いやりと自他ともに大切にする心情や態度を育む。
- ③ 保護者や地域関係者等と連携を図り、すすんで地域に関わる態度を育む。

エ 教育目標の達成に向けたその他の事項

- ① 児童一人一人の障害の特性を踏まえ、実態に基づく適切な指導及び必要な支援を行うために、保護者や関係機関等との連携し、学校生活支援シートや個別指導計画を作成する。
- ② 学習効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを構築し、主体的に学ぶ児童を育成する。
- ③ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的推進により、児童と地域が互いに関わり合う教育活動を展開することで、地域を大切にする心情を育む。
- ④ 保護者・地域の理解を得ながら教員の働き方改革を進め、教員の心のゆとりと児童と関わる時間を確保する。

## 2 指導の重点

- （1）学習指導用要領及び生徒指導提要を踏まえた各教科、特別の教科 道徳、外国語活動・外国語、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科、自立活動における指導の重点

### ア 各教科

- ① 既習事項を生かした自力解決の時間や、考えを練り上げ検討する時間を確保し、問題解決的な授業展開を行う。
- ② 知識・技能の活用を図るための言語活動を個に応じて取り入れた授業を行う。
- ③ 多様性に応じた指導による個別最適な学びの充実を図るために、ＩＣＴを効果的に活用する。
- ④ 体力の向上及び健康的な生活を送る態度や、生涯を通して運動を楽しむ心情を育むために、体幹を鍛える時間の設定や多様な課題を解決するための場の工夫、保健指導や衛生指導を行う。
- ⑤ 基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を目指し、東京ベーシック・ドリルや体力テスト等を活用した定着度の確認と分析を通じた授業改善を図る。

### イ 特別の教科 道徳

- ① 道徳授業推進教師を中心に授業改善を図り、ロールプレイ等を取り入れるなど工夫し、他者の意見を聞き、自己の考え方を再構築する「考え、議論する道徳」の授業づくりを行う。
- ② 自己肯定感を高めるために、当番活動や委員会活動、社会奉仕活動等において他者への貢献を実感できる場面を設け、価値付けしていく。
- ③ 児童一人一人の道徳的実践力や規範意識を高めるために、道徳授業地区公開講座等を通して道徳の授業を公開し、家庭や地域への啓発及び連携を図る。

### ウ 外国語活動・外国語

- ① 外国語教育中核教員を中心に全教員の外国語活動・外国語の指導力向上を図る。また、先行的な研究や資料等を活用して、充実した指導計画や評価計画を作成する。
- ② 身に付けた英語の力でコミュニケーションを図る楽しさを味わわせるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育むために、ALT、校区中学校教員との連携、TGG等における体験活動を行う。

### エ 総合的な学習の時間

- ① 総合的な学習の時間で身に付けたい力と教科等で身に付けたい力との関連を明確にした指導計画を作成し、探究型の授業を行う。
- ② 自ら課題を発見し解決する力や、学習を調整して試行錯誤する力を育むために、地域の特性を生かした自然体験や福祉体験、ボランティア体験等の体験的な学習の充実を図る。

### オ 特別活動

- ① よりよい人間関係の構築や、実際の社会で生きて働く社会性や創造性を育むために、主体的に取り組める学級活動等を計画・実施する。
- ② 自己肯定感を高めるために、より多くの児童等と関わり他者からの感謝の経験を味わわせることができる学校行事やさくら農園を活用した学習を計画し、実施する。

### カ 立川市民科

- ① 「多様性を尊重し、街を大切にする」心情を育むために、地域を題材にした探究的な学習を行う。
- ② 地域等の問題を自分事として捉え、自ら考え、判断し、行動していく態度を育むとともに、合意形成を図りながら協働的に追究する力を育むために、地域人材の活用を推進する。
- ③ 社会の形成に参画しようとする態度を育むために、認知症サポーター養成講座、立川シビックプラザ、消防署による救急救命講習等を実施する。

## 第Ⅰ表—3

立川市立第二小学校（特別支援学級）

### キ 自立活動

- ① 特性による学習や生活上の困難さを自己理解し、その困難さを軽減し、社会参加への範囲を広げていくために、一人一人の実態に合わせて自立活動の指導目標を焦点化する。また、スマーレステップで段階を踏まえた計画的な指導や支援を行う。
- ② 心身の調和的発達の基盤を培うために、各教科等と関連付けて指導する。また、各教科等の指導の中でも自立活動で獲得した知識や技能等を活用できるように指導する。

### （2）生活指導

- ① 生命を尊重し自他共に大切にする心情や態度、共感する力や他者の考えを受け入れる態度を育成するに、全教育活動を通じた人権教育を推進する。
- ② 「ふれあい月間」「いじめ解消・暴力根絶旬間」「いじめ防止授業」「SOSの出し方に関する教育」等、いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期支援や、暴力根絶、自殺防止に向けた取組を実施する。
- ③ 各種アンケートや心理調査分析等を通して把握した児童の実態を全教職員で共有し、スクールソーシャルワーカー、関係機関等との連携により組織的な対応及び相談体制の充実を図る。
- ④ 災害における自助・共助に基づく実践力の向上のために、地域と連携した防災教育を実施する。
- ⑤ 食物アレルギー等への意識の向上を図り、緊急時に適切な対応がとれるよう「アレルギー対応方針」を基に組織的に取り組む。

### （3）進路指導

- ① 望ましい勤労観や職業観を育むために、自身の能力や適性を把握し、生かすことができる体験的な活動の充実を図る。
- ② 学ぶ意欲につながるキャリア教育の充実、また将来の夢や希望に向けた自己イメージの獲得に向けて、年3回以上「立川夢・未来ノート」を活用する。

## 3 教育目標達成のための特色ある教育活動等

### （1）特色ある教育活動

- ① 社会的自立に向けた資質・能力の向上を目指し、各自の発達段階や特性の状況に応じて、通常の学級との交流及び共同学習、小中連携による学校体験等を計画的に行う。
- ② 探求心旺盛な児童を育てるために、年2回の読書旬間の設定、読書環境の整備、ボランティアによる読み聞かせ等、読書活動の充実を図る。
- ③ 学校2020 レガシーとして、障害者理解やボランティアマインドの資質を育むために、地域の方々等をゲストティーチャーに迎え、講話や体験活動を実施する。
- ④ 円滑な就学や進学に向けて、幼保小連携や小中連携による学校体験等の充実を図る。

### （2）その他の配慮事項

- ① 児童本人と保護者の願いを把握し、共通理解を図りながら学校生活支援シート・個別指導計画を柔軟に見直し、児童の状況や特性に応じた指導や支援を行う。
- ② 児童の発達段階や特性を考慮しながら、児童が安心して日々の教育活動ができるよう授業形態やユニバーサルデザインを意識した環境整備・授業展開を行う。
- ③ 児童の実態や背景を捉え、関係機関との連携を緊密にし、組織的な支援体制を構築するとともに、校内での障害理解を促進する。
- ④ 校外学習や行事等のねらいとともに、児童の特性や児童及び保護者の意向を尊重しながら柔軟な参加体制を検討する。